

令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画  
公費解体加速化プラン

～ 公費解体見込棟数の見直しと令和6年奥能登豪雨影響の追加 ～

令和6年8月26日 策定  
令和7年1月31日 改定

石川県

## 目 次

1	公費解体加速化プラン改定の経緯	1
2	公費解体加速化プラン【R6.8】の達成状況	2
3	公費解体見込棟数の見直し	
	(1) 令和6年能登半島地震	
	① 公費解体の申請状況（地震）	3
	② 建物被害状況（地震）	4
	③ 公費解体見込棟数等の見直し（地震）	5
	④ 種類別の災害廃棄物発生推計量（市町別・地震）	6
	(2) 令和6年奥能登豪雨	
	① 建物被害状況（豪雨）	8
	② 公費解体棟数等の見込み（豪雨）	8
	③ 種類別の災害廃棄物発生推計量（市町別・豪雨）	9
4	処理スケジュール（令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨）	
	(1) 公費解体見込棟数及び災害廃棄物発生量	10
	(2) 完了目標	10
	(3) 月ごとの計画	
	① 公費解体	11
	② 災害廃棄物の処理	12
5	見直しに伴う対応	
	(1) 申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化	13
	(2) 解体事業者の確保	13
	(3) 仮置場の効率的な運用・管理	13
	(4) 運搬体制の強化	14
	(5) 広域処理先の拡充	15
	(6) 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の活用の推進	16
	(7) 工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進	17

## 1 公費解体加速化プラン改定の経緯

令和6年能登半島地震（以下「地震」という。）の災害廃棄物の処理にあたり、令和6年2月に策定した「石川県災害廃棄物処理実行計画」（以下「実行計画」という。）では、令和7年10月までの解体完了、及び令和8年3月までの処理完了を目標とし、公費解体見込棟数は、環境省の災害廃棄物対策指針技術資料や防災科学研が提供するデータ等を用い22,499棟と推計した。

その後、公費解体の申請棟数が当該推計値を上回ったため、令和6年8月に公費解体加速化プランを策定し、各市町が被害棟数や申請棟数の伸びから見込んだ公費解体見込棟数を取りまとめて32,410棟に見直すとともに、令和7年10月の解体完了を着実なものとするため、発災から1年となる令和6年12月末までの解体完了棟数の中間目標を12,445棟とし、公費解体の見える化を図った。

このような中、令和6年12月末の解体完了棟数は14,152棟と、中間目標を約2,000棟上回り達成したものの、この時点で地震による公費解体申請棟数が34,839棟と、解体見込棟数32,410棟を約3,000棟上回ったことや、令和6年奥能登豪雨（以下「豪雨」という。）が発生し、地震のみならず豪雨による公費解体を見込む必要があるため、今般、市町と協議のうえ、公費解体加速化プランを改定することとした。

## 2 公費解体加速化プラン【R6.8】の達成状況

公費解体加速化プランで定めた解体計画及び解体実績を表1及び図1に示す。

公費解体の解体完了棟数については、当初は、申請書類の審査や解体費用の算出などに時間を要したものの、手続きの簡素化を行うとともに、専門コンサルタントの増員などを行い、発注の促進を図ったほか、一般社団法人石川県構造物解体協会（以下「解体協」という。）による解体班の確保により、解体の加速化を図られている。

令和6年9月の解体棟数は、豪雨の影響により解体計画を一時的に下回ったものの、解体協の協力により解体班数について計画を上回る1,200班以上に強化することで、表1及び図1に示すとおり、令和6年12月末の時点で、全体の解体見込棟数32,410棟の43.7%にあたる14,152棟の解体が完了し、中間目標である12月末までの解体計画棟数12,445棟を上回った。

表1 解体計画及び解体実績

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.10	
解体計画	解体班数	8	56	120	291	601	650	950	1,060	1,120	1,120	486
	①解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	1,076
	②" (累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	32,410
	解体率(累計)	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	16.8%	24.0%	31.4%	38.4%	100%
解体実績	解体班数	8	56	120	247	601	661	982	1,120	1,211	1,256	
	③解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	
	④" (累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	
	解体率 (見込棟数あたり)	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10.5%	15.7%	23.9%	34.0%	43.7%	
	計画達成率(各月) (③÷①)	—	—	—	—	—	100%	83.5%	112%	137%	138%	
	計画達成率(累計) (④÷②)	—	—	—	—	—	100%	93.8%	99.4%	108%	114%	

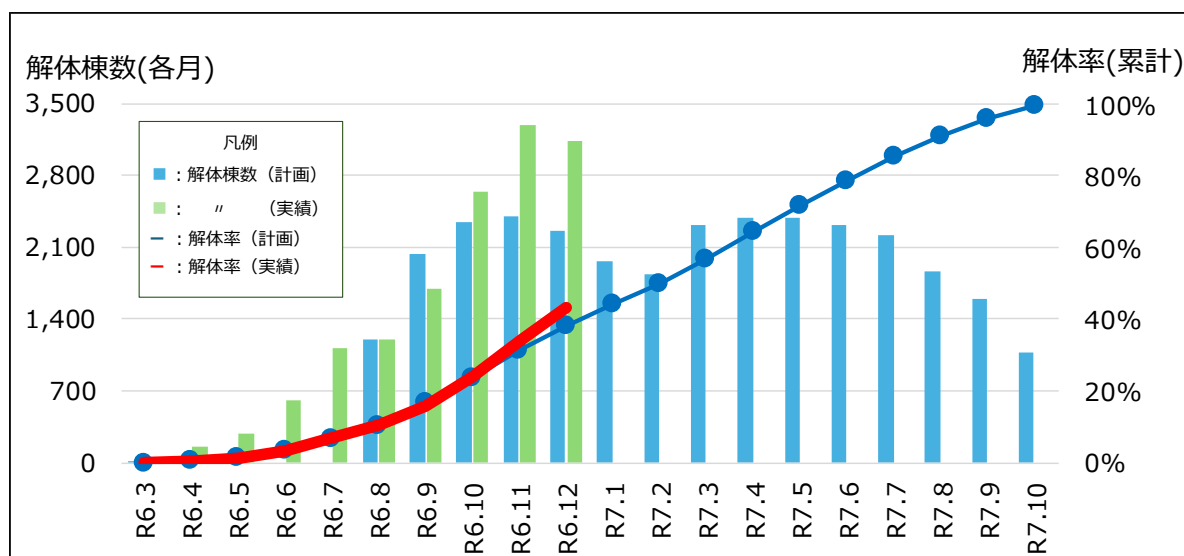


図1 解体棟数等の推移

### 3 公費解体見込棟数の見直し

#### (1) 令和6年能登半島地震

##### ① 公費解体の申請状況（地震）

令和7年1月26日現在、申請棟数は表2に示すとおり、35,648棟となり、令和6年8月の加速化プラン【R6.8】における推計解体棟数(32,410棟)を上回っている。また、完了棟数は、16,352棟となっている。

表2 公費解体の状況（令和7年1月26日）

市町名	申請棟数 ※1	完了棟数	完了棟数の内訳		
			公費解体※2	緊急解体	自費解体
珠洲市	7,499	4,639	4,495	111	33
輪島市	10,622	4,218	3,957	229	32
能登町	3,163	1,510	1,469	2	39
穴水町	2,659	1,541	1,514	0	27
七尾市	4,685	1,527	1,227	0	300
志賀町	4,054	1,582	1,350	9	223
中能登町	960	458	377	0	81
羽咋市	618	224	156	0	68
宝達志水町	192	74	55	0	19
かほく市	214	122	105	0	17
津幡町	75	51	27	0	24
内灘町	543	198	187	0	11
金沢市	203	122	77	4	41
野々市市	—	—	—	—	—
白山市	—	—	—	—	—
川北町	—	—	—	—	—
能美市	20	18	5	0	13
小松市	93	62	21	0	41
加賀市	48	6	0	0	6
合計	35,648	16,352	15,022	355	975

※1 緊急解体・自費解体を含む

※2 緊急解体・自費解体を除く

## ② 建物被害状況（地震）

令和7年1月28日現在、地震による建物被害棟数については表3に示すとおりである。

公費解体の対象となる半壊以上の被害棟数は、60,561棟となっており、加速化プラン【R6.8】策定時点の被害棟数であった55,793棟を約5,000棟上回っている。

表3 地震による建物被害の状況（令和7年1月28日）

市町名	住家被害棟数					合計	非住家被害棟数		半壊以上の被害棟数 合計*1 A+B+C	半壊以上の 推計被害 棟数*2 (R6.2.29)	半壊以上の 被害棟数 合計*1 (R6.8.21)
	全壊 A	半壊 B	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		公共 建物	その他 C			
珠洲市	1,749	2,084	1,750			5,583	71	6,234	10,067	10,940	9,682
輪島市	2,302	3,944	4,308			10,554	199	11,644	17,890	8,662	17,331
能登町	261	977	4,522			5,760	25	3,853	5,091	6,045	4,679
穴水町	387	1,289	1,647			3,323	28	2,475	4,151	5,153	5,051
七尾市	514	4,908	11,188			16,610	14	4,531	9,953	10,310	6,202
志賀町	561	2,458	4,430	6	5	7,460	6	3,982	7,001	4,999	6,961
中能登町	56	903	3,367			4,326	1	1,549	2,508	2,320	2,168
羽咋市	62	487	3,438			3,987	61	510	1,059	849	1,030
宝達志水町	12	78	1,781			1,871		148	238	46	210
かほく市	9	246	3,152			3,407		235	490	357	484
津幡町	9	83	3,511			3,603		40	132	1	124
内灘町	124	564	2,334			3,022	29	664	1,352	868	1,279
金沢市	31	247	13,114			13,392		188	466	25	442
野々市市			1,598			1,598			0	0	0
白山市			1,459			1,459			0	7	0
川北町			69			69			0	0	0
能美市	1	13	3,137			3,151	9		14	8	12
小松市	1	80	11,523			11,604			81	32	74
加賀市	14	54	7,128			7,196			68	22	64
合計	6,093	18,415	83,456	6	5	107,975	443	36,053	60,561	50,644	55,793

※ 出典：令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について（石川県危機対策課）

\* 1 被害棟数合計：公費解体の対象となる半壊以上の家屋等の棟数合計

\* 2 出典：実行計画

### ③ 公費解体見込棟数等の見直し（地震）

見直した解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量について表4に示す。

解体見込棟数は、各市町が、実際の被害棟数や申請棟数の推移等を踏まえて見込んだものであり、県全体として、加速化プラン【R6.8】時の32,410棟を38,900棟に見直した。

災害廃棄物発生推計量は、実行計画と同様に環境省「災害廃棄物対策指針 技術資料【14-2】p2等に基づいて行い、加速化プラン【R6.8】の332万トンを見直した。

なお、今後、実際の被害棟数や申請棟数の推移等の状況を踏まえ、必要に応じて解体見込棟数等の見直しを行う。

表4 地震による解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量の見直し（R7.1）

市町名	解体見込棟数 加速化プラン 【R6.8】	災害廃棄物発生推計量(t) 加速化プラン 【R6.8】	申請棟数 (R7.1.26)	解体見込棟数 加速化プラン 【R7.1改定】	災害廃棄物発生推計量(t) 加速化プラン 【R7.1改定】	解体見込棟数の 推計方法
珠洲市	7,195	756,535	7,499	7,980	838,120	申請棟数の推移から推計
輪島市	9,685	932,990	10,622	10,991	1,057,033	〃
能登町	2,759	287,739	3,163	3,935	410,100	〃
穴水町	2,451	254,279	2,659	2,703	278,385	〃
七尾市	3,500	362,360	4,685	5,900	632,071	〃
志賀町	4,012	476,656	4,054	4,233	502,381	〃
中能登町	994	82,821	960	994	83,011	〃
羽咋市	528	47,279	618	630	57,077	〃
宝達志水町	154	15,121	192	200	19,699	〃
かほく市	217	19,247	214	247	21,940	申請実績に相談数を加味
津幡町	65	5,685	75	76	6,645	〃
内灘町	520	48,166	543	616	57,056	〃
金沢市	173	18,310	203	232	24,636	〃
野々市市	—	—	—	—	—	—
白山市	—	—	—	—	—	—
川北町	—	—	—	—	—	—
能美市	39	3,409	20	20	1,710	申請実績
小松市	70	5,326	93	95	7,201	申請実績に相談数を加味
加賀市	48	4,798	48	48	4,733	〃
合計	32,410	3,320,720	35,648	38,900	4,001,798	

#### ④ 種類別の災害廃棄物発生推計量（市町別・地震）

解体見込棟数（R7.1）及び廃棄物組成割合の実績を基に推計した、県内16市町の種類別の災害廃棄物発生推計量について表5に示す。

能登地域の6市町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）（以下「6市町」という。）の組成割合（R7.1）は、令和6年12月までの災害廃棄物の処理量（表6参照）から算出し、その他の市町については、6市町における平均値を用いた。

表5 地震による種類別災害廃棄物発生推計量（R7.1）

市町名	災害廃棄物発生推計量（t）					合計
	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	
珠洲市	110,448	84,258	340,530	13,053	289,831	838,120
輪島市	97,485	128,841	415,064	28,265	387,378	1,057,033
能登町	36,061	85,794	134,358	11,794	142,093	410,100
穴水町	36,569	27,472	147,492	5,077	61,775	278,385
七尾市	71,340	103,857	207,730	17,116	232,029	632,071
志賀町	27,649	113,960	228,500	10,509	121,763	502,381
中能登町	8,584	11,420	32,744	1,856	28,406	83,011
羽咋市	5,902	7,852	22,515	1,276	19,532	57,077
宝達志水町	2,037	2,710	7,770	441	6,741	19,699
かほく市	2,269	3,018	8,655	491	7,508	21,940
津幡町	687	914	2,621	149	2,274	6,645
内灘町	5,900	7,849	22,506	1,276	19,525	57,056
金沢市	2,547	3,389	9,718	551	8,430	24,636
能美市	177	235	675	38	585	1,710
小松市	745	991	2,841	161	2,464	7,201
加賀市	489	651	1,867	106	1,620	4,733
県合計	408,888	583,213	1,585,586	92,158	1,331,953	4,001,798

市町名	組成割合（重量ベース）※					合計
	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	
珠洲市	13.2%	10.1%	40.6%	1.6%	34.6%	100%
輪島市	9.2%	12.2%	39.3%	2.7%	36.6%	100%
能登町	8.8%	20.9%	32.8%	2.9%	34.6%	100%
穴水町	13.1%	9.9%	53.0%	1.8%	22.2%	100%
七尾市	11.3%	16.4%	32.9%	2.7%	36.7%	100%
志賀町	5.5%	22.7%	45.5%	2.1%	24.2%	100%
上記以外の市町	10.3%	13.8%	39.4%	2.2%	34.2%	100%
実行計画	5.4%	15.3%	30.0%	0.8%	48.5%	100%

※6市町はそれぞれの処理量（R6.6.1～R6.12.31）から組成割合を算出（仮置場に保管されている災害廃棄物量などを含まない）、それ以外の市町は、6市町の平均を使用



(参考) 災害廃棄物の処理量及び再生利用の状況 (地震)

令和6年12月までの災害廃棄物の処理量及び再生利用率の暫定値について表6に示す。

県全体の処理量は、1,133千トン【暫定値】であった。

また、災害廃棄物の処理にあたっては、可能な限り再生利用等を行う。具体的には、

- ・可燃物は、固形燃料の原料や焼却施設での発電利用
- ・木くずは、破砕し、発電施設やボイラーなどのバイオマス燃料
- ・不燃物の一部(瓦)は、破砕し、暗渠疎水材などの資材
- ・金属くずは、再び金属製品の原料
- ・コンクリートがらは、破砕し、仮設道路の路盤材などの復興資材

として利用されており、県全体の再生利用率は61%【暫定値】であった。

※仮置場から搬出し廃棄物処理施設で再生利用や処分した量、仮置場で破砕して再生利用したコンクリートがらの量などを集計した暫定値であり、仮置場に保管されている量や、6市町以外の各自治体所有の処理施設での処理量を含まない暫定値

表6 災害廃棄物の処理量及び再生利用率

市町名	災害廃棄物の処理量【暫定値】(単位:t)						合計
	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	その他	
珠洲市	43,285	33,022	133,181	5,116	113,587	276	328,466
輪島市	29,459	38,935	125,340	8,541	117,063	89	319,427
能登町	9,058	21,550	33,698	2,962	35,691	51	103,010
穴水町	15,566	11,694	62,741	2,161	26,296	43	118,502
七尾市	12,039	17,527	35,045	2,888	39,156	10	106,666
志賀町	4,678	19,280	38,575	1,778	20,600	83	84,993
上記以外の市町	3,065	13,855	17,729	1,889	35,300	38	71,877
県合計	117,151	155,862	446,309	25,335	387,694	591	1,132,941
再生利用量(率)	114,637 (98%)	155,862 (100%)	6,637 (1%)	25,335 (100%)	387,694 (100%)	0 (0%)	690,165 (61%)

## (2) 令和6年奥能登豪雨

### ① 建物被害状況（豪雨）

令和7年1月28日現在、豪雨による建物被害棟数については表7に示すとおりである。

公費解体の対象となる半壊以上の被害棟数は、1,154棟となっている。

表7 豪雨による建物被害の状況（令和7年1月28日）

市町名	住家被害棟数					合計	非住家被害棟数		半壊以上の被害棟数合計 A+B+C*
	全壊 A	半壊 B	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水		公共 建物	その他 C	
珠洲市	14	61	8	17	207	307	調査中	124	199
輪島市	68	531	86	35	414	1,134	18	333	932
能登町		5	31		218	254		16	21
穴水町								2	2
七尾市					3	3			0
内灘町					1	1			0
合計	82	597	125	52	843	1,699	18	475	1,154

※ 出典：令和6年奥能登豪雨による被害等の状況について（石川県危機対策課）

\* 被害棟数合計：公費解体の対象となる半壊以上の家屋等の棟数合計

### ② 公費解体棟数等の見込み（豪雨）

令和7年1月時点における解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量について表8に示す。

解体見込棟数は、公費解体を行う珠洲市、輪島市、能登町において、実際の被害棟数や相談状況等を踏まえて見込んだものであり、県全体として、335棟と見込んでいる。

災害廃棄物発生量の推計は、実行計画と同様に環境省「災害廃棄物対策指針 技術資料【14-2】p2等に基づいて行い、約10万トンと見込んでいる。

なお、今後、実際の被害棟数や申請棟数の推移等の状況を踏まえ、必要に応じて、解体見込棟数等の見直しを行う。

表8 豪雨による解体見込棟数の見込み（R7.1）

市町名	被害棟数 (R7.1.28)	申請棟数 (R7.1.26)	解体見込棟数 (R7.1)	災害廃棄物発生推計量(t)	解体見込棟数の推計方法
珠洲市	199	14	43	20,324	被害棟数や相談状況から推計
輪島市	932	33	276	74,479	〃
能登町	21	5	16	1,042	〃
穴水町	2	—	—	—	現時点で公費解体の予定なし
合計	1,154	52	335	95,846	

### ③ 種類別の災害廃棄物発生推計量（市町別・豪雨）

3市町の種類別の災害廃棄物発生推計量について表9に示す。

災害廃棄物発生推計量は、地震による解体見込棟数（R7.1）及び廃棄物組成割合の実績を基に推計した。

土砂混じりがれきを除く、片付けごみ及び解体ごみの組成割合（R7.1）は、地震の種類別搬出量から推計し、土砂混じりがれきの量については、市町ごとに被害状況等から推計した。

表9 豪雨による種類別災害廃棄物発生推計量（R7.1）

市町名	災害廃棄物発生推計量（t）							
	片付ごみ及び解体ごみ						土砂混じりがれき	合計
	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	計		
珠洲市	1,714	811	1,211	105	731	4,572	15,752	20,324
輪島市	2,823	11,399	9,403	472	5,567	29,664	44,815	74,479
能登町	92	218	342	30	361	1,042	0	1,042
合計	4,629	12,428	10,955	608	6,659	35,278	60,568	95,846

市町名	片付ごみ及び解体ごみの組成割合（重量ベース）※					合計
	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	
珠洲市	13.2%	10.1%	40.6%	1.6%	34.6%	100%
輪島市	9.2%	12.2%	39.3%	2.7%	36.6%	100%
能登町	8.8%	20.9%	32.8%	2.9%	34.6%	100%

※地震による組成割合を使用

## 4 処理スケジュール（令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨）

### (1) 公費解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量

令和7年1月時点における地震及び豪雨を合わせた解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量について表10に示す。

解体見込棟数は、県全体として、加速化プラン【R6.8】の32,410棟を39,235棟に見直した。

災害廃棄物推計発生量は、実行計画と同様に環境省災害廃棄物対策指針技術資料【14-2】p2等に基づいて行い、加速化プラン【R6.8】の332万トンと410万トンに見直した。

表10 解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量（R7.1）

市町名	推計解体棟数	解体見込棟数	申請棟数 (R7.1.26)	解体見込棟数	災害廃棄物発生 推計量(t)
	実行計画 【R6.2】	加速化プラン 【R6.8】		加速化プラン 【R7.1改定】	加速化プラン 【R7.1改定】
珠洲市	5,562	7,195	7,513	8,023	858,444
輪島市	3,584	9,685	10,655	11,267	1,131,512
能登町	2,759	2,759	3,168	3,951	411,142
穴水町	2,490	2,451	2,659	2,703	278,385
七尾市	4,261	3,500	4,685	5,900	632,071
志賀町	2,269	4,012	4,054	4,233	502,381
中能登町	703	994	960	994	83,011
羽咋市	244	528	618	630	57,077
宝達志水町	12	154	192	200	19,699
かほく市	157	217	214	247	21,940
津幡町	0	65	75	76	6,645
内灘町	433	520	543	616	57,056
金沢市	6	173	203	232	24,636
野々市市	0	—	—	—	—
白山市	2	—	—	—	—
川北町	0	—	—	—	—
能美市	3	39	20	20	1,710
小松市	9	70	93	95	7,201
加賀市	9	48	48	48	4,733
合計	22,499	32,410	35,700	39,235	4,097,644

### (2) 完了目標

- 被災者の生活再建を最優先に、災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理し、豪雨による解体分を含め、1棟あたりの解体日数の短縮（14日→12日）を踏まえ、これまでの解体班数を維持しながら、引き続き、原則として、解体完了は令和7年10月、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月を目標とする。
- 県、市町は、以下の被災建物については解体完了時期である令和7年10月にかかわらず、できる限り柔軟に対応する。なお、進捗管理については、当該建物の棟数を除いて管理する。
  - 建物所有者が、解体を申請した建物について、修繕し利活用する可能性を検討するため、解体の留保を市町に申し出た建物
  - 土砂崩れなどにより立ち入りできず解体に着手できない建物、旅館や工場などの解体に時間を要する大規模な建物など、市町がやむを得ないと判断した建物

### (3) 月ごとの計画

#### ① 公費解体

月ごとの解体班数及び解体棟数を表 11 及び図 2 に示す。令和 6 年 12 月末までは実績、令和 7 年 1 月以降は全体目標及び次の事項を考慮した計画値である。事業の進捗状況を見える化するため、毎月、実績を公表する。

- ・ピーク時の解体班数を解体班の活動実績を基に 1,200 班に設定
- ・解体班の習熟による 1 棟あたりの解体日数の短縮  
(1 棟あたり約 14 日→約 12 日 (実績))
- ・冬季の解体班の縮小 (1、2 月の計画解体棟数は、1 月の解体班数から算出)
- ・1 月～3 月の冬期の降雪及び 8 月のお盆休み

〔 5 cm 以上の降雪日数 (能登地域で降雪日数の最も多い珠洲市の平年値) 及びお盆休み  
1 月:6.4 日、2 月:5 日、3 月:1 日、8 月:5 日 〕

表 11 月ごとの解体計画

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	実績
解体班数	8	56	120	247	601	661	982	1,120	1,211	1,256	
解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	
〃 (累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	
解体率	0.0%	0.5%	1.2%	2.8%	5.6%	8.7%	13%	20%	28%	36%	

	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	計画
解体班数	973	1,021	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,100	800	482	
解体棟数(各月)	2,450	1,958	2,747	3,096	3,100	3,006	3,095	2,379	2,007	1,245	
〃 (累計)	16,602	18,560	21,307	24,403	27,503	30,509	33,604	35,983	37,990	39,235	
解体率	42%	47%	54%	62%	70%	78%	86%	92%	97%	100%	

※ 解体率：解体棟数 (累計) ÷ 解体見込棟数 (39,235 棟)

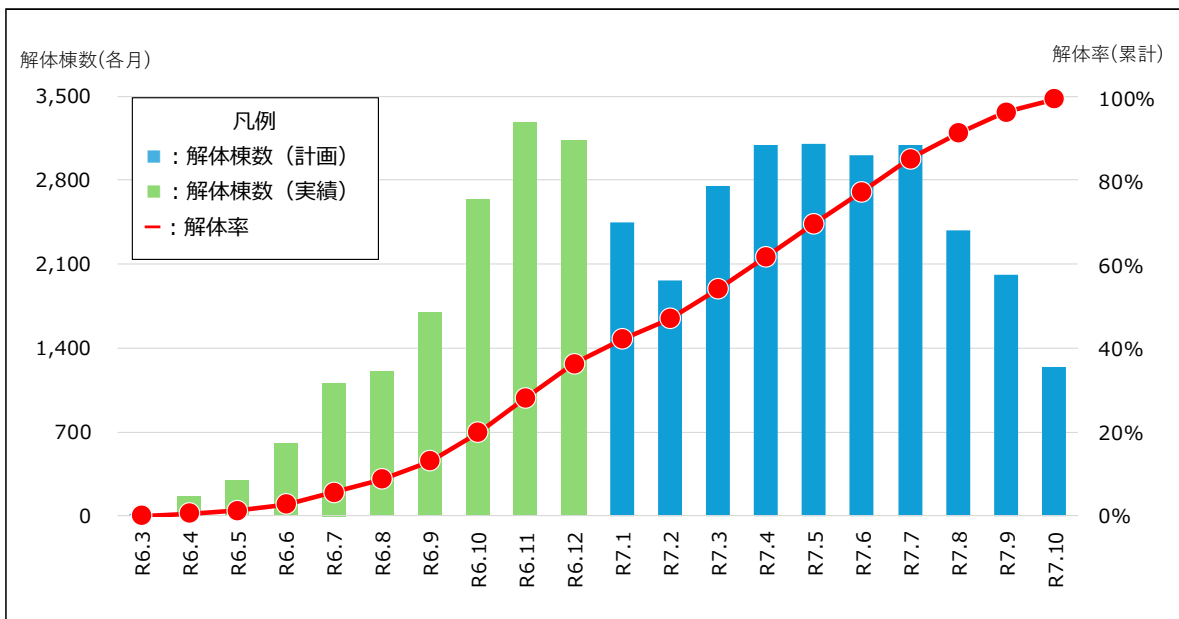


図 2 解体棟数等の推移

## ② 災害廃棄物の処理

月ごとの解体ごみの発生推計量及び処理量を表 13 及び図 3 に示す。

解体ごみの推計発生量は、解体棟数から算出した。令和 6 年 12 月までは実績（処理量は【暫定値】）、令和 7 年 1 月以降は全体目標及び次の事項を考慮した計画値である。事業の進捗状況を見える化するため、毎月、実績を公表する。

- ・市町ごとの仮置場の運用予定期間
- ・1月～3月の冬期の降雪

〔 5 cm 以上の降雪日数（能登地域で降雪日数の最も多い珠洲市の平年値）  
1月:6.4日、2月:5日、3月:1日 〕

表 13 月ごとの災害廃棄物処理計画

	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	実績
解体ごみの推計発生量	2		17	31	64	116	126	178	278		
処理量(各月) <sup>※1</sup>	3	14	19	21	29	43	115	116	143	190	
〃 (累計) <sup>※1</sup>	3	17	35	56	85	129	244	360	503	693	
処理率(累計) <sup>※2</sup>	0.07%	0.40%	0.86%	1.4%	2.1%	3.1%	6.0%	8.8%	12%	17%	

	R6.11	R6.12	実績	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	計画
解体ごみの推計発生量	344	327		256	205	291	328	328	318	327	
処理量(各月) <sup>※1</sup>	222	219		160	177	249	261	273	249	273	
〃 (累計) <sup>※1</sup>	914	1,133		1,293	1,470	1,719	1,980	2,252	2,501	2,773	
処理率(累計) <sup>※2</sup>	22%	28%	32%	36%	42%	48%	55%	61%	68%		

	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	計画
解体ごみの推計発生量	251	212	132	—	—	—	—	—	
処理量(各月) <sup>※1</sup>	261	261	273	259	221	29	14	8	
〃 (累計) <sup>※1</sup>	3,034	3,294	3,567	3,826	4,047	4,076	4,090	4,098	
処理率(累計) <sup>※2</sup>	74%	80%	87%	93%	99%	99%	99%	100%	

※1 片付けごみ、解体ごみ

※2 処理率：処理量（累計）÷ 推計発生量（410万 t）

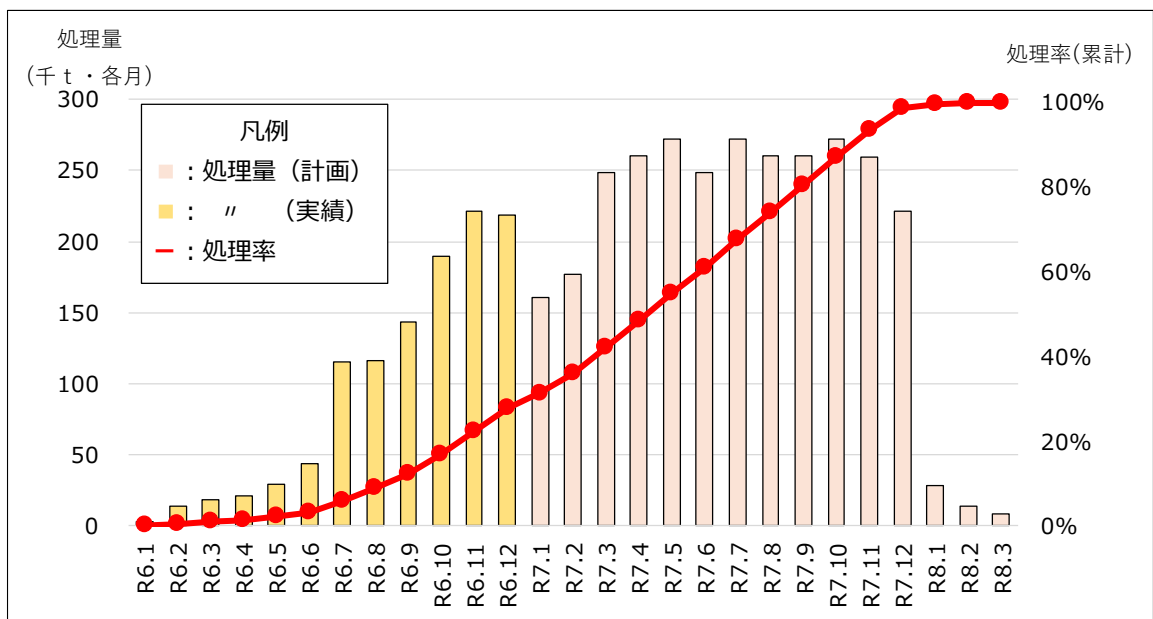


図 3 災害廃棄物処理量等の推移

## 5 見直しに伴う対応

### (1) 申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化

公費解体の申請内容の確認、現地調査・帳票作成、解体工事発注までの手続きを迅速かつ適正に行うにあたり、面的な解体も考慮して発注を管理し、工事前後の調整等を行う管理業務及び現場調査を行うための専門のコンサルタントを確保する。

### (2) 解体事業者の確保

解体に要する日数については、解体業者の熟練による解体日数の実績を踏まえ、休日も含め1棟あたり約12日と見込み、速やかな復興のため、4～5人を1班とした解体班を最大1,200班投入し、原則として、令和7年10月末を目処に解体作業を終えることとする。

### (3) 仮置場の効率的な運用・管理

公費解体がピークを迎えたことに伴い、搬入車両や、積み込みに時間を要する搬出車両が増加し、仮置場内で混雑が生じている。このことから、市町、解体協及び一般社団法人石川県産業資源循環協会とともに、搬出車両への積込作業スペースの確保や、仮置場への解体廃棄物の搬入時間と仮置場からの搬出時間を分けるなど、仮置場の効率的なオペレーションについて検討を行い、実施する。

また、従来、紙媒体を用いていた災害廃棄物の量や種類などを記載したマニフェストの電子化や、仮置場への搬入車両、仮置場の解体ごみの保管量をリアルタイムで把握するための管理システムにより、処理状況などの管理の一層の効率化を図る。

豪雨に伴う仮置場を除く現時点での仮置場設置状況を表13に示す。表に示すとおり、片付けごみの仮置場6箇所、解体ごみの仮置場20箇所が開設されているほか、新たに1箇所で開催中となっている。

表13 仮置場設置状況

(R7.1.31)

市町名	仮置場	仮置場面積 (m <sup>2</sup> )	片付け 廃棄物	解体 廃棄物
珠州市	飯田港	7,000	○	
	ジャンボリー跡地	120,000	○	○
輪島市	輪島仮置場1	30,000	○	○
	輪島仮置場2	22,350	○	○
	輪島仮置場3	8,600	○	○
	輪島仮置場4	14,700		○
能登町	宇出津新港	22,000		○
穴水町	穴水港あすなる広場横	20,000		○
	旧ホクエツ工業(株)穴水工場跡地	10,000		○
七尾市	七尾大田仮置場	15,800		○
	七尾津向仮置場	15,000		○
	七尾中島仮置場	15,000		○
志賀町	富来野球場駐車場	12,000	○	○
	旧志賀中学校グラウンド	12,000		○
	候補地 A	14,000		●
中能登町	後山仮置場	6,650		○
	金丸仮置場	3,000		○
羽咋市	寺家工業団地	13,500		○
宝達志水町	町民センター アステラス駐車場	6,000		○
かほく市	旧大崎海水浴場駐車場	7,500		○
内灘町	蓮湖渚公園内調整池	6,000		○
金沢市	戸室新保理立場内			○
		計	6箇所	21箇所

※ ○：運用中、●：整備中

#### (4) 運搬体制の強化

運搬方法について、

- ・陸上輸送に用いる車両の追加
- ・海上輸送に用いる船舶の追加
- ・鉄道貨物輸送に使用する専用コンテナを追加で借受により搬出体制の強化を図る。

また、これらの輸送にあたっては、金沢市内に整備した積替え場所を活用し、県内自治体施設への搬出効率化のための小型車両への積替えや、県外の処理施設への効率的な運搬のための連結トレーラーや鉄道コンテナ等への積替えを行う。

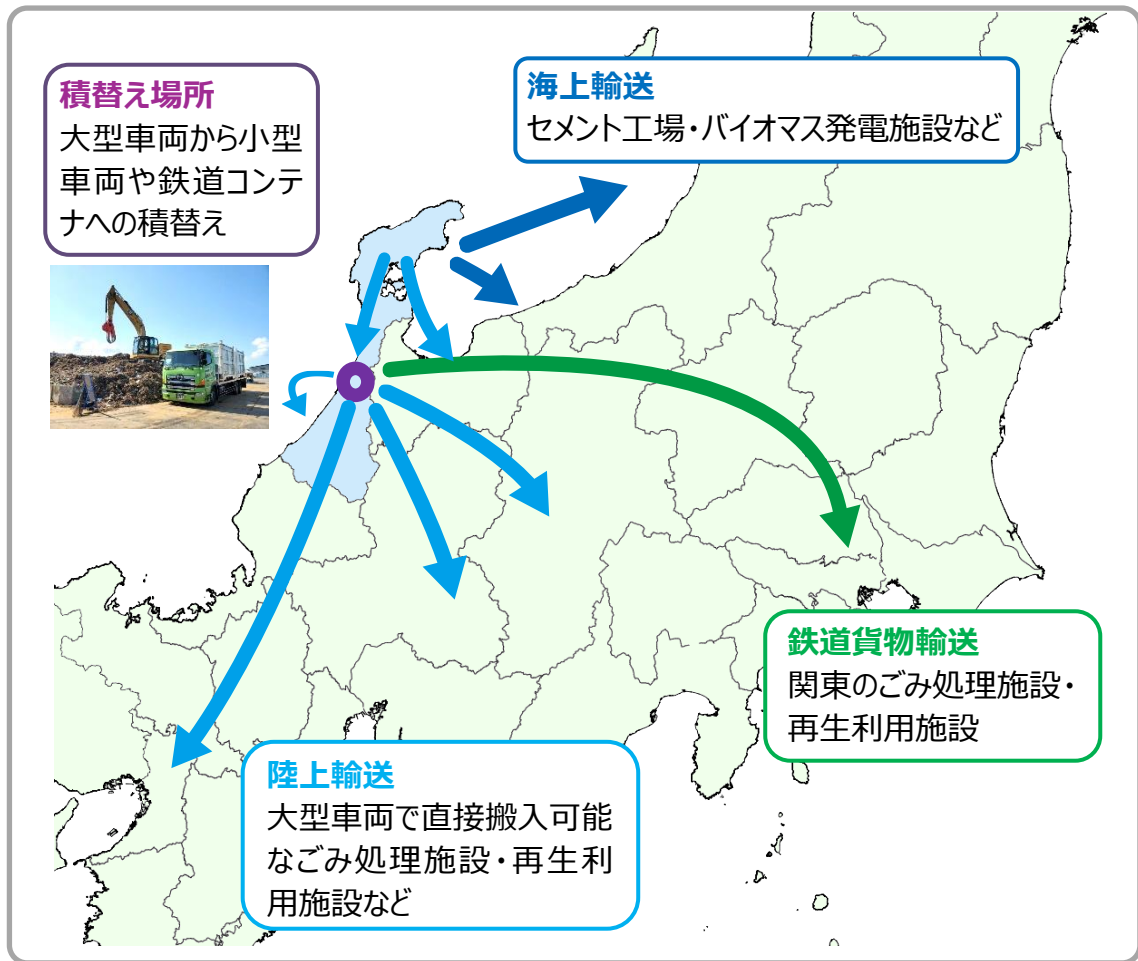


図4 災害廃棄物の広域処理のイメージ

#### (実績) 運搬体制

- (1) 陸上輸送 (車両・1か月あたり)  
0.6万台 (R6.6) → 1.3万台 (R6.8) → 2.0万台 (R6.10) →  
2.2万台 (R6.12) → 2.9万台 (R7.4 予定)
- (2) 海上輸送  
船舶の追加 1隻 (R6.7) → 3隻 (R6.12)  
港の追加 宇出津港 (R6.7～)、飯田港 (R6.7～)、穴水港 (R6.10～)  
七尾港 (R6.12～)
- (3) 鉄道貨物輸送 (廃棄物専用コンテナ)  
37基 (横浜市、川崎市から借り受け)  
※東京都が整備するコンテナについて最大100基を借受予定



## (5) 広域処理先の拡充

災害廃棄物の処理は、可能な限り分別・選別、再利用を図り、最終処分量の低減に努めることを前提として、市町の一般廃棄物処理施設での処理を原則とするが、自市町での処理が困難な場合は、県内の一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設を積極的に活用するとともに、目標処理期間内での処理完了に向け県外での広域処理を推進している。

広域処理先として、

- ・陸上輸送（車両）により中部、近畿ブロックの各自治体のごみ処理施設や、大量に処理可能な民間業者の処理施設（概ね日帰りで大型車両による搬入が可能な施設）
- ・海上輸送により民間業者の処理施設
- ・鉄道貨物輸送により関東の各自治体のごみ処理施設

での処理を行っており、今後、さらに広域処理先の拡充を進める。

(実績) 広域処理先（令和7年1月末）

(1) 陸上輸送（車両）

① 県外自治体処理施設（20自治体）

富山県（2自治体）、福井県（1自治体）、長野県（2自治体）、岐阜県（5自治体）、愛知県（7自治体）、三重県（2自治体）、大阪府（1自治体）

② 県外民間処理施設（18業者）

富山県（6業者）、福井県（2業者）、新潟県（3業者）、長野県（1業者）、愛知県（1業者）、滋賀県（2業者）、神奈川県（1業者）、山梨県（1業者）、奈良県（1業者）

(2) 海上輸送

新潟県（3業者）（再掲）

(3) 鉄道貨物輸送

東京都（9自治体）、神奈川県（1自治体）

(参考) 県内民間処理施設の新設状況

輪島市（埋立処分場・R6.8～）

志賀町（埋立処分場・R6.10～）

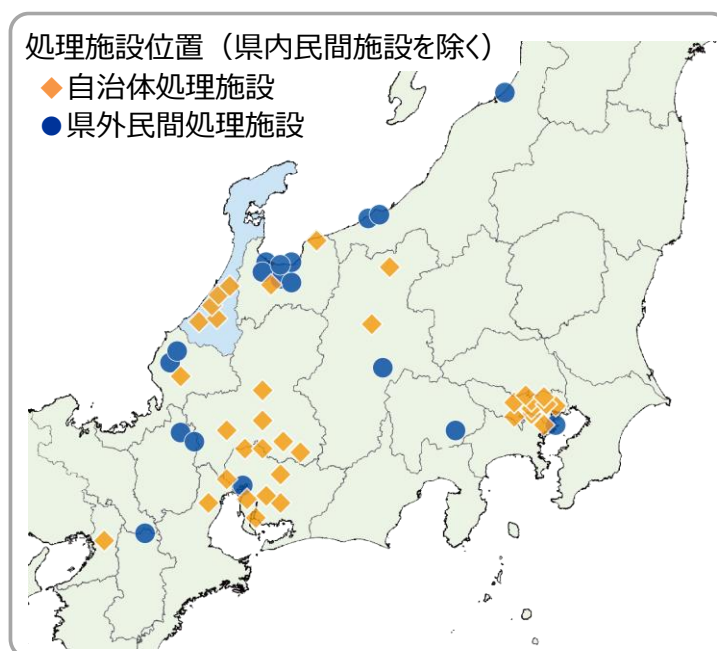


図5 処理施設位置図

## (6) 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の活用の推進

全壊・半壊家屋等の所有者等が公費解体申請を行わず、自ら解体事業者に依頼して解体・撤去（自費解体）の費用を立替え、市町から払戻しを行う費用償還について、

- ・自費解体ガイド～解体費用の立替えと払戻し～の策定（R6.8 環境省・石川県）  
 〔自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き（環境省）〕  
 〔石川県お役立ち情報（石川県）〕
- ・産業廃棄物となる解体廃棄物の処理先について、情報提供（R6.6）
- ・積替え保管施設や処分施設の設置の働きかけ  
 ⇒輪島市1箇所（R6.11・中間処理施設として設置）、志賀町1箇所（R6.12）開設
- ・自費解体つなぎ資金利子助成制度の創設（R6.10）
- ・自費解体を請け負う業者に関する相談窓口の設置（石川県工務店協会、解体協）（R6.10）
- ・古材等の再利用の推進、相談窓口の設置（全国古民家再生協会）（R7.1）

などの取り組みを実施している。

**自費解体つなぎ資金 利子給付金**

自費解体（解体費用を立替えし、後日市町から払戻し）にあたり、自己資金がない場合に、**解体に必要な費用を金融機関から借り入れた際の利子を最大5か月分給付します！**

**給付対象者**  
 自費解体の資金を金融機関から借り入れた個人の方

- ✓ 罹災証明書で、「半壊」以上の判定を受けている方
- ✓ 損壊家屋等を解体する目的で、金融機関から融資を受けている方
- ✓ 市町に自費解体（解体費用の払戻し）の申請書を提出し、受理されている方

**給付金額**  
 金融機関からの借入れに係る利子を給付（最大5か月分）

- ✓ 金融機関発行の返済（予定）表等に記載の利子相当額
- ※ 返済（予定）が5か月に満たない場合は、5か月に満たない期間の利子相当額
- ✓ 利率・給付額の上限なし

**申請から給付までの流れ**  
 既に市町から払戻し済み、金融機関へ返済済みでも申請可能

1. 市町に「自費解体・撤去に係る償還申請書」提出後、県へ給付金の交付申請（申請期限：令和7年3月31日）
2. 県から交付決定通知を送付
3. 県へ請求書を提出
4. 県から指定口座へ給付金を入金

くわしくは、県ホームページをご確認ください。  
 石川県 自費解体つなぎ資金利子給付金 検索

お問い合わせ先 石川県生活環境部資源総務課 076-225-1474

**はじめに**  
 ・損壊家屋等の解体・撤去が進む中で、住民の皆様より家屋で使用していた古材等（床板、壁板、天井板、瓦、柱、梁等）を再利用してほしいというお声も一定数存在します。  
 ・例えば、古材等の再利用は、災害廃棄物の発生抑制につながり、新しく使う資材の使用も削減できます。また、災害廃棄物の運搬・処分に伴う温室効果ガスの排出削減にもつながります。  
 ・被災した損壊家屋等の解体・撤去には、所有者の申請に基づき市町が解体・撤去する「公費解体」のほか、所有者が自ら費用負担して解体業者と契約し解体・撤去を行い、市町が所有者に対して解体・撤去費用を償還する「自費解体（費用償還）」があります。必要な古材等の回収にあたっては、キズをつけないように手解体等で丁寧に回収することが望ましいとされており、自費解体を選択することが想定されます。

**古材とは**  
 古民家で使われていた木材の中でも状態が良く、まだ使えるものとして回収されたものを「古材（こざい）」と呼び、希少価値のある銘木（めいぼく）や、現在では入手が難しい貴重な木材も多く存在

**被災した損壊家屋等を自費解体(費用償還:解体費用を立替えし、後日市町から払い戻し)する際の古材等の回収の流れ**

- ① 所有者が、古材等回収・再利用率業者（自費解体も行う業者）と相談
- ② 古材等回収・再利用率業者が、状況調査のうえ解体費用の見積書を提示
- ③ 所有者が、見積書をもって市町に相談
- ④ 解体工事着手前又は解体中に損壊家屋等から古材等を回収し、家屋等の解体・撤去
- ⑤ 所有者が、自費解体の費用償還を市町に申請

**古材等の回収・再利用に関する業者（自費解体も行う業者）の相談窓口**  
 一般社団法人 全国古民家再生協会 石川第一支部  
 076-234-3061

**STEP 1** 住んでいる家のなかの古材を回収したい  
 所有者

**STEP 2** 相談  
 古材等回収・再利用率業者（自費解体も行う業者）  
 古材等回収・再利用率業者が、状況調査のうえ、解体費用の見積書を提示

**STEP 3** 市町に相談  
 市町  
 解体費用の見積書をもとに市町に相談

**STEP 4** 古材等の回収 解体  
 解体工事着手前又は解体中に古材等再利用率業者による回収

**STEP 5** 古材等の再利用  
 所有者が自費解体の費用償還を市町に申請  
 古材等の再利用

※見積書には、費用償還の対象となる古材等の種類と処分量も記載されています。

**参考情報** 古材等の取組は、上記の相談窓口のほか、インターネット上の情報をご覧ください。  
 「能登 古材 回収で検索」

- ✓ 古材ユースのすすめ：令和4年3月発行 環境省  
<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/eye/20220727.html>
- ✓ 公費解体・撤去マニュアル第5版：令和6年6月改訂 環境省  
[http://kouikishori.env.go.jp/archive/r06\\_shinsai/efforts/](http://kouikishori.env.go.jp/archive/r06_shinsai/efforts/)
- ✓ 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き：令和6年8月24日策定 環境省  
[http://kouikishori.env.go.jp/archive/r06\\_shinsai/efforts/](http://kouikishori.env.go.jp/archive/r06_shinsai/efforts/)
- ✓ 自費解体お役立ち資料：令和6年8月26日策定 石川県  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitea/info/jihi.html>

**お問い合わせ先**  
 石川県生活環境部資源総務課 076-225-1471

図6 自費解体の推進に係るパンフレット

## (7) 工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進

市町による公費解体にかかる必要な体制を確保するとともに、工程管理会議などを通じた「縦横連携」※の推進により、各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善を行い、進捗管理を徹底する。

※縦連携：申請審査・解体・仮置場・処理施設の各工程・工程間のボトルネックの把握・改善  
横連携：各市町における優良事例の共有と他市町への水平展開

(参考)

開催実績：R6.6.12～（延べ33回開催・R6.1末時点）

課題解決事例・優良事例の共有・関係機関からの注意喚起など：

- ・解体の発注までの時間を短縮するための専門コンサルタント職員を増員
- ・解体の支障となる電気・電話等の設備撤去が進むよう、電力会社や電話会社の協力を得て、専用窓口を設置したこと
- ・いわゆる宣誓書方式の活用状況について情報共有し、活用を促進
- ・石綿対策を含む労働災害の防止や労働基準法の遵守について、労働局から注意喚起
- ・交通安全や落下物の防止、不法就労者や暴力団排除について、警察から注意喚起

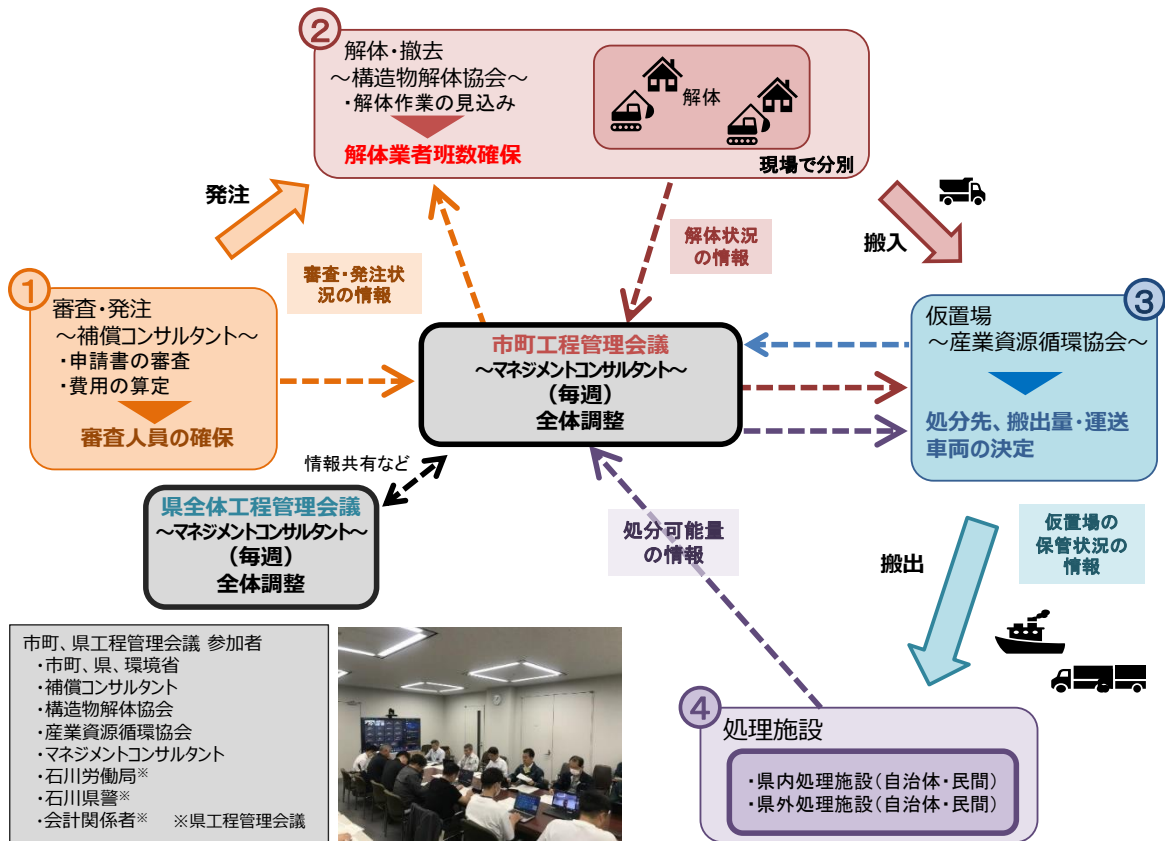


図7 工程管理会議を通じた事業全体の進捗管理・情報共有